

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	236 障害者相談支援センター運営事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
		目	04	障害福祉費
基本 施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	細目	193	障害者福祉一般事業
		細々目	02	障害者支援センター運営事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	130200		担当者
	名称	障がい福祉課		氏名
			中出光美	連絡先
			22 - 9657	(内線) 2621

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	困りごとを持つ障がいのある人、障がい児、その家族及び支援者等 ※対象件数
成果(どうする)	各種相談に応じることができるようになり、障害者自立支援法の理念に基づき地域で自立した日常生活や社会生活が送れるよう支援ができる。
根拠法令・要綱等	障害者自立支援法
開始年度/平成 18 年度	関連事業
終了年度/平成 年度	
H21 事業内容	社会福祉士等の4名の専門相談員を配置 各種相談業務 個別支援計画の作成 関係機関との連絡調整 相談員設置委託先:伊賀市社会事業協会(1名 平成21年度まで)、三重県厚生事業団(1名)、伊賀市社会福祉協議会(2名)
社会情勢の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			センター設置数	か所	目標 1 実績 1	目標 1 実績 1

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				相談件数	件	目標 12,000 実績 11,961	目標 12,500 実績 9,500

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	23,252	25,148	25,767	31,458				
Aの財源内訳								
国庫支出金	2,910							
県支出金	1,455	5,699	5,925	6,000				
地方債								
その他	0	0						
一般財源	18,887	19,449	19,842	25,458				
事業投入人件費(B)	1.0人	7,200	1.0人	7,200	0.5人	3,600	0.5人	3,600
フルコスト(A)+(B)	30,452	32,348	29,387	35,058				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
<p>法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業</p> <p>個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業</p> <p>特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業</p> <p>事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業</p> <p>市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業</p> <p>市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業</p> <p>国や県、民間が同様のサービスを提供している事業</p> <p>市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業</p> <p>民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業</p> <p>受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業</p> <p>事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業</p> <p>【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】</p>	○
<p>財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業</p> <p>【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】</p>	
<p>事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。</p> <p>基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高</p> <p>サービス水準や対象を見直す余地がある。</p>	○
<p>当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】</p> <p>予算の繰越の有無</p> <p>予算の繰越がある場合、繰越の種別</p>	
<p>他の事業主体の活用、事業移管が可能である。</p> <p>基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。</p> <p>【事業名】</p> <p>受益者負担を求めることができる事業である。</p> <p>全体コストにおける負担構成は適正である。</p> <p>コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。</p>	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	障がい者地域自立支援協議会の運営等、センターが担う役割が今後拡大する予定
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	障がい者本人・家族からの相談の対応、サービス利用計画書の作成並びに各施設との障がい福祉サービスの利用調整を行った。障がい者本人・家族からの相談は障がいサービスの利用だけでなく、障害年金の受給や就労・住居などの生活全般にわたるため、現在の4人の相談支援員では対応が手一杯の状態である。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増田 政美
【方向性】	現状維持
【理由】	
事業の方向性	障がいのある人の自立した地域生活を支えるためには、一人ひとりのニーズや思いに応じた的確な支援を行う必要があり、そのためには相談支援体制の充実・強化が必要である。
現時点における課題、その他	障がい者本人・家族からの相談は障がいサービスの利用だけでなく、障害年金の受給や就労・住居などの生活全般にわたるため、現在の4人の相談支援員では対応が手一杯の状態である。また、他の相談機関や行政内の担当課とスムーズに連携できる体制作りが必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	現在の4名の相談員では手一杯の状態なので、平成23年度に相談員をもう1名増員する方向で各福祉法人と調整を図る。また、将来の福祉総合窓口化に向けて、地域包括支援センターとの連携について協議を行う。